

職員採用試験

平成23年度町職員採用試験のお知らせ



第1次試験は、9月18日（日）に実施します

■ 一般事務職員を採用予定

町では、平成23年度町職員採用試験を、次のとおり実施します。

- 採用職種および採用予定人員
- ① 高等学校卒業程度（一般事務）6人程度

【受験資格】

昭和60年4月2日〜平成6年4月1日に生まれた者

- 申し込み手続き

① 持参または郵送で申し込む場合
町発行の採用試験申込用紙に必要事項を記入し、郵送または持参してください。

※郵送の場合は、受験票の返信用として80円切手を貼った封筒（宛先郵便番号を明記）を同封し、「甲佐町職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて、必ず簡易書留郵便で送付してください。

※持参の場合は、町総務課窓口に出してください。

② インターネットで申し込む場合
試験案内の「インターネット操作方法」に従って申し込みください。

- 願書受付期限

8月12日（金）

※郵送の場合は、8月12日（金）消印有効です。

- 試験日時および会場

第1次試験

9月18日（日）午前8時30分集合

県立御船高等学校

※試験結果については、10月中旬に合格者・不合格者ともに通知するほか、町役場に掲示します。

- 第2次試験

10月下旬（予定）

※詳細については、第1次試験合格者に通知します。

※受験資格など詳細については、町公式サイトをご覧ください。

町公式サイト

URL <http://www.town.kosa.jp>

www.town.kosa.jp

- お申し込み・お問い合わせ先

町総務課

☎096・234・1111

（内線221）

✉ k1g202@town.kosa.lg.jp

町総務課 ☎096-234-1111(内線221) ✉ k1g202@town.kosa.lg.jp

産業振興

■ 伝達性海綿状脳症（スクレイピー）の国内発生が確認

今年の4〜5月に、福岡県および大分県で、わが国では6年ぶりとなる伝達性海綿状脳症（スクレイピー）の発生が確認されました。

伝達性海綿状脳症とは、プリオンと呼ばれる感染性タンパク質によって伝達する病気です。わが国では、家畜伝染病に指定されており、牛の伝達性海綿状脳症（BSE）とは異なる疾病です。

なお、最近では、平成17年に神奈川県で発生しています。

■ 伝達性海綿状脳症の綿羊・ヤギにおける症状と感染

- 綿羊・ヤギにおける症状

激しいかゆみとそれに伴う脱毛、無気力化、麻痺（まひ）、運動失調、発育不良などといった症状を特徴とします。

- 感染経路

感染畜の出産時、体液や胎盤などに仔畜が接触することによる感染が主な感染経路とされています。

■ 症状を発見したら、直ちに通報してください

もし、飼養している綿羊・ヤギが搔痒（そうよう）感およびそれに伴う脱毛、無気力化、麻痺（まひ）、運動失調、発育不良などの臨床症状を呈した場合及び12か月齢以上で死亡した場合には、直ちに県中央家畜保健衛生所に通報してください。

また、本病が発生した場合の疫学調査を迅速かつ的確に実施することができるよう、飼養家畜の移出および分娩などに関する記録を整備・保管してください。

- お問い合わせ先

県中央家畜保健衛生所

☎0964・28・6021

町産業振興課

☎096・234・1111

（内線155）

✉ k1g206@town.kosa.lg.jp

綿羊・ヤギの伝達性海綿状脳症の国内発生



症状を発見した場合は、直ちに通報してください

町産業振興課 ☎096-234-1111(内線155) ✉ k1g206@town.kosa.lg.jp

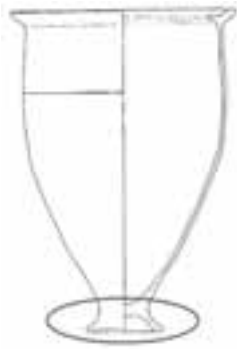
史跡「陣ノ内館跡」 発掘調査レポート # 13



出土した弥生土器の甕（かめ）の底部分のかけら

■発掘調査で出土した弥生時代の土器のかけら

皆さん、この右の写真を見てください。一体、何に見えますか？。ぱっと見るとUFOにも見えませんが、裏返すとお酒を飲む杯にも見えますが、もちろん違います。正解は、弥生時代の土器の甕（かめ）の底の部分で、陣ノ内館跡から出土しました。左図のような全体像の「○」の部分にあたり、甕の胴の部分は発掘されていません。



更に観察すると、人の手で細かくなでつけた跡（指紋の跡？）も見えます。ここには、焼き締める途中に割れないように土の中に含まれる空気を押し出し、土器の表面を滑らかにしようとした弥生時代人の苦勞の跡が残されています。

■縄文時代から中世・近世へとつながる「館跡」の歴史

ここで勘が鋭い人は、「どうして、城跡の発掘調査をしているのに弥生時代の土器が出てくるのか」、「もしかして、館跡は弥生時代の城跡か」などと思うかもしれません。発掘調査では、異なる時代の土器が出土するのはよく見られることです。

今も昔も、人は「水が近くにあり」、「見晴らしのいい台地」を好んで選び、そこに生活の跡を残しました。理由は、「生活のため」、「防衛のため」といろいろあります。館跡がある台地も例外ではなく、地面の下を掘ると縄文時代や古墳時代の土器も出土します。このことは、裏を返せば、縄文時代からこの台地の立地の良さを理解して人々が住んでいたことを示しています。中世から近世にかけて、この城が作られたのは、自然の成り行きだったともいえます。

町教育委員会社会教育課 ☎096-234-1111(内線324) ✉klg110@town.kosa.lg.jp

■男女共同参画の実現への課題

「男（女）だから…」、「男（女）らしく…」、「男（女）のくせに…」というような言葉は、以前よりは聞かなくなり、意識もしなくなりました。しかし、社会全般において男女が同じ立場にあるかといえば、そうではないと言えます。

確かに、わが国における女性の社会進出という視点で見れば、2000年以降の大学卒者の就職率は、男性よりも女性が高くなっています。しかし、企業においては、まだに重要なポストは男性が占め、女性自身の意識としても家庭やプライベートを優先しがちで、仕事の優先順位が高いとはいえません。

個人の意識や感覚というものは、置かれている社会から知らず知らず

男女共同参画実現への 制度や環境を整える



男女が共に活躍できる仕組みが大切(イメージ)

のうちに形成されるもので、現代社会では、女性が家庭を優先せざるを得ない環境であると言えます。男性の育児休暇制度も、いまだに批判的な風潮があり活用できないのが現状で、結果的に、女性が育児をすることになってしまいます。まずは、社会の体制を整えることが重要です。

先日、日本の国会議員に占める女性の割合が11.3割（2011年）で186か国中121位と、スウェーデンの45.0割と比べると著しく低いとの報道がありました。これは、割合の高い欧州各国には、女性が社会に出ることは当然であり、それに対する社会の体制や家事に対する男性の貢献度も日本とは比較にならないほど充実しているからです。そのような環境の中で育った女性には、社会に出ることが普通であるという意識を持っています。

しかし、男女すべてが平等な立場や責任で全く同じでなければならぬと強要することが正しいということではありません。性別や年齢を問わず個人個人の考え方を尊重し、すべての人間に、その機会を与え偏見をなくす社会が真の男女参画の社会と言えるのではないのでしょうか。そのためにも、まずは制度や環境を整える仕組みが大事です。

町住民生活課 ☎096-234-1111(内線102) ✉klg106@town.kosa.lg.jp